

# 福生市 広報



2月 '78 No.191

# 2億5,444万円を繰り越す

## 健全だった51年度決算

昨年の十二月八日から二十三日まで開かれた定例市議会で、昭和五十一年度の一般会計と四つの特別会計の決算が認定されました。

決算とは、市民のみなさんが納めた税金などがいくらで、その税金などをどのように使ったかをお知らせするものです。

決算内容についてのくわしいことは、昭和五十一年度福生市決算書(市役所、図書館にあります)に載っていますので、ここでは決算書の中から一般会計のおもな動きをお知らせします。

### 繰越額

#### 二億五千四百四十四万円

昭和五十一年度に一般会計に入ってきたお金(歳入)は八十六億二千二百八十万円。使ったお金(歳出)は八十三億六千八百三十六万円でした。その結果黒字額は二億五千四百四十四万円です。(別表一をご覧ください)

歳入、歳出を前年度と比較しますと歳入が二・九パーセント(十五億四千八百五十五万円)歳出が二〇・四パーセント(十四億一千八百五十三万円)増えました。

### 市民会館・公民館に

#### 十六億円

歳出で最も多かったのは教育費の三十億七千五百九十九万円で、歳出の三六・八パーセントを占めました。前年度に比べ一・三・四パーセント(十七億四千六百八十八万円)増でした。これは市民会館・公民館の建設関係費が十六億百八十四万円あったことや、

屋外運動場用地買収費一億三千九百三十七万円などが主な原因です。

小・中学校の整備費にも四億二千二百十三万円かかりました。主なものは、第二小学校、第七小学校増築工事費等の二億八千五百九十万円、第一中学校、第二中学校の温度保持設備工事の二千五百六十万円などです。

三中の公団校舎買取分にも六千二百七十万円かかりました。

### 土木費に二十四億円

教育費について歳出の大きかったのは土木費の二十四億二千七百万円で、歳出総額の二八・七パーセントを占めました。土木費の中では武蔵野幹線排水路新設工事費七億四千三百七十五万円、中央幹線排水路工事費三億二千七百一十一万円、福生駅東口土地区画整理事業用地取得費二億四千八百二十七万円、土地区画整理会計への繰り出し金一億五千三百万円、下水道事業会計への繰り出し金一億二千四百十万円、福生駅自由通路新設工事委託料一億七千九十四万円などが主なものです。

### 市税の内訳

市税の収入済額は、十八億五千五百七十七万円で、前年度に比べ一八・五パーセント(二億八千九百五十七万円)増でした。五十一年度の特徴は、ガス税と特別土地保有税が前年度に比べて減少したことです。特に、特別土地保有税は前年度に比べ五三・七パーセント(七百四十七万円)の減となっています。

また、増加した主なものは市民税が二三・五パーセント(一億七千二百三十九万円)、固定資産税が一七・四パーセント(九千二百九十五万円)、都市計画税一〇・九パーセント(二千四百八十二万円)などです。



ゴミと尿の処理に

一人当たり

六千七百七十三円

衛生費は、決算額五億二千七百二十三円で、歳出総額の六・〇パーセントを占めました。前年度と比較して一六・三パーセント（七千三百七十七円）増えました。

主なものは、西多摩衛生組合への負担金一億六千八百二十万円、ゴミ処理費に七千三十五万円、し尿処理費に八千百六十六万支出しています。これら直接かかったゴミとし尿の処理費だけで三億一千九百六十一万円となり、市民一人当たり六千七百七十三円かかりました。

保育所児童措置委託料等に

二億六千三百八十三万円

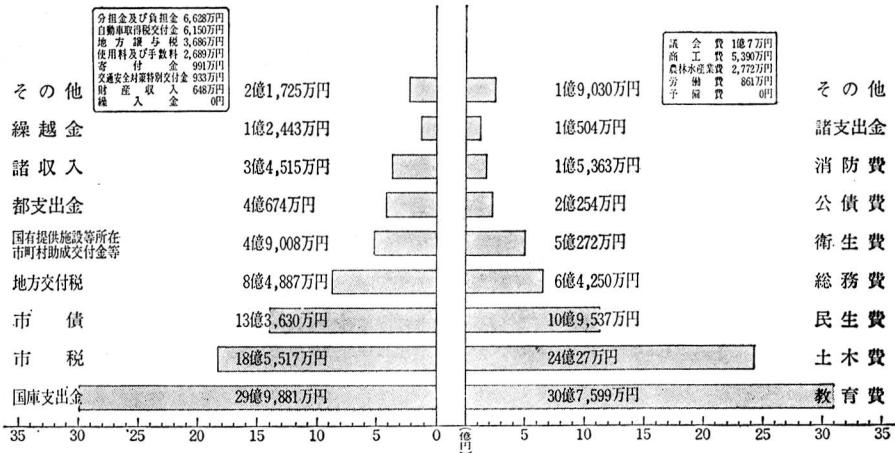
民生費は、決算額十億九千五百三十七万円で歳出総額の一三・一パーセントを占め、前年度と比較して一八・八パーセント（一億七千三百四十一万円）増でした。主なものは民間保育所等に対する児童措置委託料等の二億六千三百八十三万円、生活扶助費等の一億八千九百三十二万円、児童手当・児童育成手当の六千八百五十八万円、老人医療費四千九百九十万円などです。

昭和51年度一般会計歳入歳出決算額

別表 1

歳入 86億2,280万円

歳出 83億6,836万円



区 分	単位万円		
	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
国民健康保険会計	61,754	59,378	2,376
福生土地区画 整理事業会計	29,829	28,789	1,040
下水道事業会計	81,174	79,684	1,490
受託水道事業会計	26,442	26,442	0
合 計	199,199	194,293	4,906

特別会計

特別会計は、四つの会計とも順調に運営されました。内訳は次の表のとおりです。

市民一人当たりの決算額

一般会計の決算額を市民一人当たりで見ますと、歳入が十八万二千七百七十七円で、歳出が十七万七千三百二十五円です。  
また、市税の納税額は一人当たり三万九千三百一十一円です。  
また、いろいろな事業を行って市民のみなさんに還元された額は市民一人当たり十四万八千七百二十六円で、市税一人当たりの納税額の約三・八倍でした。

# 市民の声



市の教育相談室に、子供といっしょに、十回も通い続けたあるお母さんから、このほど次のような手紙が届けられましたので、ご紹介します。

## 子供を守るのは母親

小学校三年の中ごろから、わが子の問題行動が目立ち始めました。友達とのけんか、物忘れ、勉強きらい、乱暴なふるまいなどが目立ってきました。ある日のこと、忘れられない出来ごとが起きました。近所のお子さんとけんかをし、そのお子さんの顔に傷をつけてしまったのです。当然相手の二両親からも、近所のみなさんからも大変なおしかりを受けたのです。このことがあってから、わたしは今まで以上にわが子に対して厳しくすることにしました。

しかし、わたしが一生懸命にならばなるほど、子供はわたしから離れていきます。外でも学校でもますます乱暴な行動が多くなってきました。三年生から四年生へ学年が進んでも一向に問題行動はなくなりません。そんなとき、思い余って市の教育相談へ申し込みました。教育相談では、わたしたち親子に先生が二人ついてくださいました。

一回目、何をどう話していいか固

くなってしまいました。しかし二回、三回と相談室へ通ううちに、落ち着いて静かにお話しくださいました先生に、わたしもリラ

ックス出来てすっきり心を開いている自分に気がつきました。わたしのどんな話も受けとめてくださった先生の、ひとなつとつのことばがわたしの胸にしみ渡すようでした。「本当に子供を守るのには、誰れでもないお母さんあなたですよ」このようなことばが、次々とわたしの胸にしみ込むのです。

わたしは、子供を厳しく責めることはしてききましたが、子供を理解しようとはしなかったのです。四、五日だったでしょうか、わたしが相談室から出ますと、子供はニコニコしながら先生と話をしています。わたしのそばへ駆け寄って「ぼく先生と友達になつたよ。ぼくのこと野球が友達にあってほめてくれたよ」とボールを投げるポーズを見せてくれました。わたしはこ



▲毎週火曜日に行う教育相談

るとはつきり分つたのでした。子供は変わってきました。いやその前に、わたし自身変わってきている自分に気づくのです。常に、子供を理解しようとするようになったのです。二学期が始まりました。担任の先生から、学校での生活が一変したことを知らされました。九月下旬十回目の相談がありました。このとき初めて先生方が相談の経過をくわしく記録されていることを知りました。

こうしてわが子の教育相談は終了しました。問題を持つ子供であればあるほ

# 消費者コーナー



## 科学的な消費者に

消費者のみなさんは、科学というととかく難かしら考えがちですが、自分の手で物事を明らかにして行くことが科学です。

よく知り合の人が使っているから、テレビでコマーシャルをしていたからわたしも買ってしまつたでは、非科学的です。どういう物をどう買うのが一番合理的か考えるのが科学的で、賢い

ど、まずその子を理解することに努めることが、解決へ向う基本になることを、教育相談から学んだのです。わが子の教育相談でしたが、わたしのための教育相談でもあったのです。わたしは今、わが子の心を取り戻したような気持ちでいます。これはすべて教育相談の先生のおかげだと思います。心から感謝申し上げます。

※教育相談は毎週火曜日の午後行われています。お申し込みお問い合わせは教育委員会学務課指導係へ。

☎52-1513

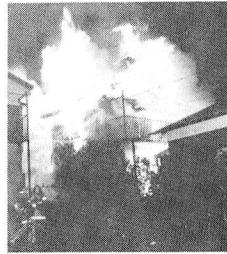
## 消費者です。

たとえば、合成洗剤と石ケン为例にとると、販売業者は、目をそらえて合成洗剤の方が汚れがよく落ちるといいます。しかし、わたしたちはその言葉をうのみにしては危険です。合成洗剤を使って起る、手荒れ、水質汚染のことも考えなければなりません。窓ガラスをふくときも無意識にコマーシャルで見覚えた洗剤を使うのではなく、洗剤が本当に必要なのか、水だけでも汚れが落ちるのではないかと考えてみることで、両方を使って自分で試してみることがよく落ちるか比較することが科学的な態度です。

科学的見方とか科学的態度というのは、要するに、自分自身で納得するように見分けることです。科学にふりまわされるのでなく科学を使いこなす、賢い消費者にならなければなりません。

### 火の元の注意おこたるな 市内の火災件数 今年すでに11件

二月二十八日から三月十三日までの二週間、全国いっせいに春の火災予防運動が行われます。



今年に入り、焼死者3人を出した福生市内の火災

まで離すな目と心をスローガンに、前期の一週間は、車両、林野火災を防止することに重点を置きます。通行人のタバコの投げすてから枯草が燃え家屋に延焼した例もあります。大切な財産を火災から守るためにも、「たき火のあと始末・タバコの吸いならには注意しましょう。

また後期の一週間は、火災による焼死者が多いことから「焼死者をなくす・出火の防止・初期消火を身につける」の三つのチェック運動を進めます。

今年に入り、福生市では焼死者三人を出した火災をはじめ、すでに十一件（二月十日現在）と昨年に比べ急増しています。火の元には十分ご注意ください。

### 四百人がタコあげ

## 夢をのせて 大空へ

北風がビュービュー吹きつけた、一月二十二日の日曜日、南公園グラウンドでタコあげ大会が行われました。

タコあげ大会に参加したのは、昨年十一月に結成されたばかりの少年軟式野球連盟に加盟している八チームの選手三百五十人と、そのお父さんやお母さん五十八人の計四百人。

三月には創立大会が行われますが、今にはシーズンオフなので、初顔合わせとレクリエーションをかねて行われました。



元気にタコをあげる子供たち

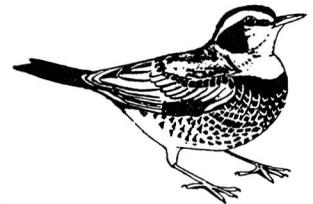
タコは、この日の午前中に五小の体育館で、会長の田村昇さんと都のレクリエーション連盟指導員の飯田弘さんの指導で作った手作りのもの。竹ヒゴと半紙で作った簡単なタコでしたが各チームで作った連太郎などが子供たちの夢をのせて大空へ舞いあがりました。

# ふっさの野鳥

第10回



寒空に裸の枝をさらしている灰色の木々、一面枯れ草色の殺風景な河原、まだまだ居座りそうな冬の日、クイックイあるいはクエクエという鳥の声を耳にしたことはないでしょうか？



頭上の木の枝や草むらから、ふいに聞えてくるこの地味な声の主がツグミです。北方からやって来る冬鳥の代表的な種類の一つで、クリーム色の肩・胸の黒いはん点、黒かつ色の背に翼の赤さび色が特徴です。大きさはスズメとハトの中間です。ツグミは体色に個体差のある鳥です。何羽かを同時に見ると濃淡の違いがあることに気がきますが、遠くから見ると全体が赤かつ色に見えるだけです。福生では、多摩川の河原はもちろん公園、畑地などで身近に見ることが

きます。単独、または二、三羽でいることが多く、ツツキと歩くと胸をはって、口ばしを上向きに歩くにして立ち止まってしまう様子を見、またツツキと歩いては立ち止まる、そんな風によく地上を歩いています。また、カサコソという枯葉の小さな音を耳にしたら、静かにじっとしている、やがて、とがった口ばしで枯葉を左右に払いのけながら餌を捜しているツグミの姿を見ることができるよう。しかし、驚くとクエクエという声を残して力強いはばたきで飛び去ってしまいます。

ツグミは、シベリア東南部・ウスリイ・カムチャッカ・北樺太などで繁殖し、十月下旬から十一月中旬ごろまでに大群で日本海を渡り北陸地方に渡来します。また、北海道を経て本州に渡来するコースもあります。本州に渡来したツグミは、各地に分散して、ツルウメモドキ・ノイバラ・クモ・オタマジャクシなど、いろいろな木の実や虫を餌として冬を越し、四月下旬から五月下旬繁殖地に帰ります。戦前は、秋の渡りの時期にコースにあたる場所がかすみ網で大量に捕えられ食用にされたといいますが、戦後は、幸いなことにこの網は法律で禁止され現在に至っています。（文 小山セツコ 絵 岡田紀夫）

# 消防少年団も初参加

## 優良団員37人を表彰

### 福生市消防団出初め式

一月八日の日曜日午前十時から、新春恒例の出初め式が第二小学校校庭で行われ、三つの分団と三十七人の団員が表彰されました。

当日は、第一分団から第五分団までの団員によるポンプ操法、放水訓練とともに、昨年十二月に発団した福生消防少年団の福生隊員十二名も参加し各分団の活躍ぶりを見学しました。

消防少年団の福生隊員十二名も参加し各分団の活躍ぶりを見学しました。

表彰 東本消防団 表彰 第四分団

三多摩消防団連絡協議会優良章 第五分団 福生消防署長表彰 第三分団 第五分団

三十年勤続功労章 本部 佐伯光義 二十一年勤続功労章 第一分団 野島茂

十年勤続功労章 第一分団 野島茂 石川政征 天野晴夫 第二分団 福岡雄 森田昇一

小林昌一 第三分団 森田俊郎 中森直明 滝野博之

第四分団 猿渡宏 小林詔八 細谷良輝 第五分団 笹本篤男 清水豊 島田勝 笹本和一 吉田友

古谷久雄 敬優良章 第一分団 江村隆之 第二分団 森田展州 第三分団 飯田将 第四分団 村木勉 第五分団 古谷征司

精勤章 第一分団 内出晋男 光田和敏 第二分団 高木正夫 加藤恵一 第三分団 岩田博文 村野和夫 第四分団 長谷部稔 井上三男 第五分団 香山徹人 平原正春 (敬称略)



▲初参加の消防少年団

敬優良章 第一分団 江村隆之 第二分団 森田展州 第三分団 飯田将 第四分団 村木勉 第五分団 古谷征司



52年度補正予算 下水道事業会計に 1億8,770万円を追加

1月24日の臨時市議会で、特別会計の下水道事業会計第3号補正が議決されました。これにより下水道事業会計は1億8,770万円を追加し総額1億2,817万円になりました。

今回補正された歳入は、国庫支出金が9,900万円、市債6,720万円、寄付金2,150万円がそれぞれ増額されました。

歳出面では、市道田園第18号線(第5小学校から市民体育館手前まで)の下水道管きよ工事に1億6,500万円、西武拜島駅前下水道管きよ工事に2,100万円、都の多摩川上流流域下水道建設事業負担金に123万円が補正されました。

ご覧ください

## 固定資産税 課税台帳

3月1日～20日

土地、家屋、償却資産の所有者にかかる固定資産税は、毎年一月一日現在の所有者、現況で調製されますが、昭和五十三年度ではどのように評価され税金計算の基礎となる額(課税標準額)がいくらになつてゐるのかを事前に知っていただくため今年も、次のように固定資産課税台帳の縦覧が行われます。

期間 三月一日～三月二十日(ただし土曜日の午後、日曜日は除きます) 時間 午前八時三十分～午後五時 場所 市役所(二階) 税務課固定資産

### 税係

ご注意 所有者以外の方が、ご覧になる場合は委任状が必要となりますのでご注意ください。

## 税の申告は

3月15日までに

二月十六日から所得税住民税、の申告受付が始まります。期限は三月十五日までですが期限近くなりますと大変込み合います。申告はお早めにお願ひします。なお今年も確定申告の出張受付を次のとおり行いますのでご利用ください。

日時 二月二十七日(月)

午前九時三十分～午後二時三十分 場所 市役所地下会議室 ※当日は、必ず税務署から送られた確定申告書をお持ちください。



### かけ金は税金の所得控除の対象になります

国民年金のかけ金は、税金の所得控除の対象になります。忘れずに申告しましょう。

一年分(昭和五十二年一月～十二月)の支払かけ金は、定額が二万四千円附加年金の場合は二万八千八百円です。税金の申告時には、国民年金かけ金領収書(五十一年度第四期分、及び五十二年度分)を忘れずに提示してください。

なお、口座振替の方の領収書は三月の最終納期が済むまで、係で保管してあります。必要な方には、支払確認書を交付します。また、自主納付されている方にも、支払確認書を交付しますので、係へお申し出ください。

申告締め切り間近になりますと大変混雑しますので確認書の請求は、なるべく三月十日以前にお願いします。

### かけ金アップ

### 四月から

### 二千七百三十円に

国民年金かけ金が、四月から二千七百三十円に上ります。

最近の物価上昇によって、老齢年金をはじめ、各種の年金額が、年々引き上げられていることや、毎年百万人以上の新しい年金受給者が増加していることから、かけ金を少しずつ引き上げ、年金財政の健全な運営をはかる必要があるためです。

より多くの年金を受けたい方のための附加年金は四百円上積みした三千三百三十円です。

くわしいことは、市民課年金係(☎51-1511内線33475)へお問い合わせください。

### お済みですか

### 現況届

「国民年金受給者現況届」の提出期限は、二月十五日までですが、うっかり忘れていて、まだお手もとに「はがき」があるようでしたら、今すぐ社会保険庁へ提出してください。

提出されませんと、年金が受けられなくなりま



### 第2回 弓道連盟

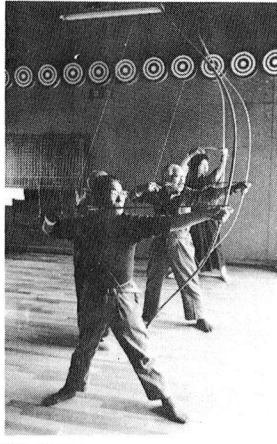
福生市弓道連盟：昭和四十六年の六月に五十人の会員で発足。

それ以前は、福生弓道会として、昭和三十四年ごろから、西多摩地区の中心として活躍していました。現在、会員は中学三年から七十五歳まで八十五人。うち女性が約二十人。活動の中心は、四十代の方が占めています。

練習場所は、市民体育館内の弓道場。練習日は、休館日以外毎日、会長の新井平吉さんが「百発百中をめざして練習も真剣そのもの」指導されています。

「弓道の難しさは神心地というか無我の境地をさとること、心と体が一つになって始めて矢が的に当たるんです。体力も必要ですが、それ以上に気力というか集中力を要求されるスポーツです」

「年を取ったからい



うわけではないのですが弓という趣味を持っていて大変よかったですね。弓の場合は、他のスポーツと違って体力が落ちてきても、弓の強さを変えれば、いつまでもできるんですよ」と語る会長の新井さんは七十五歳。

弓道は心と体の鍛錬になりますが、女性会員の話ですと、それ以上に美容体操としての効果が大きいとか？

美容体操は、やっても苦しさだけですが、弓道は上達する楽しさがあり、楽しみながら、自然に体も引き締まってくるそうです。また、人格の鍛錬にもなり親子や夫婦げんかもなくなるそうです。

これからの目標は、若い入道にも弓道を始めてもらいたいのは、もちろんですが、それ以上に、お年寄りの方に若返りの一つの方法として弓道を始めてもらいたいですね」

弓道連盟に入会を希望される方は、新井平吉さん(☎51-15431)または直接市民体育館内弓道場へ。



ご協力を

文化生活資料の収集

福生市も都市開発が年ごとに進み、市内の様相も激しく変化しています。それにつれ、祖先から受け継がれた文化遺産(文書、民具)などは、しだいに失われています。

そのため、福生市教育委員会では、これらの文化財を広く後世に伝えるため資料の収集を行っています。みなさんのご家庭で、次のような資料がありましたら、お手数でも教育委員会社会教育係へご連絡ください。資料提供は寄託、寄贈等どんな形でも結構です。

- 一、古文書 〓 江戸時代、明治、大正、昭和の各時代の文書、記録等
- 二、民俗資料 〓 農・漁業用具や生活用品等(写真でも結構です)
- 三、教育資料 〓 教科書、卒業証書、写真等
- 四、その他、福生市に関する写真、地図、書籍類などの参考品

連絡先 〓 教育委員会社会教育課社会教育係へ。☎52-15511  
なお、寄託、寄贈できない場合は、調査や写真の撮影にご協力ください。

親子

スケート教室

日時 〓 二月二十六日(日)午前八時  
市民体育館集合 場所 〓 富士スバルランド 対象 〓 一般市民 参加費 〓 大人二千二百円、子供二千円(貸靴・滑走・保険・パス代を含む、靴をお持ちの方は五百円引きです) 定員 〓 先着八十人 申込先 〓 二月二十一日午前九時から直接市民体育館内社会教育係へ。

表紙は語る



「福は内、鬼は外」と豆をまく子供たちの声が庭にとどろく。  
今日は二月三日の節分。子供の頭にはこわい鬼の面、保母さんの頭には福の神の面がのつている。でも子供たちの中には、食べる豆をどうして投げるのか不思議がる子もいる。保母さんから「保育園からこわい鬼をおい払うのよ」とやさしく言われて、鬼さんで、かわいそうねと一言。

所得税確定申告の無料相談

〓 税理士会 〓

東京税理士会青梅支部では所得税の確定申告の無料申告相談を行います。当日は、専門の税理士が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

日時 〓 三月六日(月) 〓 三月十一日(土) 午前九時三十分〜午後四時

ただし、十一日(土)の午後、七日(火)は除く  
会場 〓 福生市民会館第三集會室

お分けします

文化財調査報告書

福生市教育委員会では、福生市文化財調査報告第八集の「福生市の遺跡」を発行しましたので、みなさんに実費四百円でお分けします。

この「福生市の遺跡」は、市内の埋蔵文化財蔵地分布調査の結果をまとめたもので、福生市の地形や植物などの地理的環境や市内各遺跡の特色などが書かれています。調査主任(本文執筆)は、上智大学のC・Tキーリ講師です。

ご希望の方は、教育委員会社会教育係(☎52-15511)へお申し込みください。

なお福生市の遺跡のほかに「福生の民俗(人生儀礼、民家)七百年」

「福生不動尊遺跡発掘調査報告書八百円」、「福生村誌稿、熊川村誌稿、横田穂之助日記七百円」の残部もありますのでお分けします。

補助金ができます

私立幼稚園児

保護者に

該当者 〓 福生市にお住まいで、私立幼稚園に通っている園児(三歳児〜五歳児)の保護者で、幼児の保育料を納めている方。 補助金 〓 (月額)三歳児 〓 五百円 四歳児 〓 二千円 五歳児 〓 二千五百円 申請期限 〓 三月六日まで 申請先 〓 市内の幼稚園に通園の場合は各園でまとめます。市外の幼稚園に通園の場合は、直接庶務課庶務係へ。 ☎51-15111 内線242

郷土史専門講座

地域の歴史を自分たちの手で明らかにして行く講座です。

日時 〓 二月二十六日(日)午後一時三十分から、以後隔週の日曜日 全六回 場所 〓 公民館 講師 〓 専門研究者 申込先 〓 公民館へ。 ☎52-11711

訂正

一月二十五日発行二月の市のお知らせ裏面二月のカレンダー内の所得税確定申告出振受付二十八日は、二十七日の誤りでした。お詫びして訂正します。